計量法施行規則第百二十一条に基づく一般計量教習に関する公告

○国立研究開発法人　産業技術総合研究所公告第一号

計量法施行規則（平成十三年経済産業省令第二十九号）第百二十一条の規定に基づき、平成二十七年度後期一般計量教習の入所試験及び教習の期間について次のように公告する。

平成二十七年四月二十二日　国立研究開発法人　産業技術総合研究所　理事長　中鉢　良治

一　試験期日　平成二十七年六月二十六日

二　試験場所

1　国立研究開発法人　産業技術総合研究所　臨海副都心センター（東京都江東区青海二丁目三番地二十六）

2　国立研究開発法人　産業技術総合研究所　関西センター（大阪府池田市緑丘一丁目八番三十一号）

三　試験科目　数学、物理及び一般常識

四　教習期間　平成二十七年九月十四日から平成二十七年十二月十一日まで

五　教習概要　計量法（平成四年法律第五十一号）第百六十六条に規定する計量に関する業務に従事する経済産業省、都道府県、市町村、指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関、特定計量証明認定機関及び指定校正機関の職員並びに計量士になろうとする者に必要な技術及び実務

六　入所定員　四十名

七　受験願書等の提出期限　平成二十七年五月二十日必着

八　受験願書等提出先

国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センター

〒三三〇―八五六二　茨城県つくば市東一丁目一番地一　中央第二　外周　さくら館

九　提出書類（各一通）

1　一般計量教習入所試験受験願書（国立研究開発法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第1）

2　履歴書（国立研究開発法人　産業技術総合研究所が定める別紙様式第2）

3　推薦書（受験者の氏名、受験理由、勤務先所属長の推薦理由、役職名、氏名を記し、所属長が押印した推薦書）。推薦書の提出の無い受験者には、一に記す期日に、入所試験終了後面談を実施する。

4　写真（大きさは、縦四・五センチメートル・横三・五センチメートル、正面、半身、脱帽、提出日前三ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名を自署したもの）

5　健康診断書（提出日前三ヶ月以内に診断を受けたもの）

6　受験者本人のあて名を明記した返信用封筒（大きさは長形三号で、「簡易書留」と朱書きし、四百五十円切手を貼付のこと）

十　提出方法　郵送による場合は、簡易書留等配達の記録が残る方法で送付すること。

十一　その他

国立研究開発法人　産業技術総合研究所　計量標準普及センター　計量研修センターのホームページ　http://www.nmij.jp/~metroltrain/において、別紙様式等の情報を公開する。

教習の修了は受講状況及び筆記又は口述による修了試験の結果等により判定する。

特定計量器型式承認

○国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第2号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成27年３月24日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成27年４月22日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

１．承認番号　第Ｋ152号

２．名称　アズビル金門白河株式会社

３．住所　福島県白河市表郷深渡戸字大山11番地16

４．特定計量器の種類　ガスメーター

○国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第3号

計量法（平成４年法律第51号）第81条第１項の規定に基づき、平成27年３月30日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成27年４月22日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

１．承認番号　第Ｑ153号

２．名称　株式会社豊栄

３．住所　千葉県柏市風早１丁目９番７

４．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

○国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第4号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成27年３月30日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成27年４月22日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

１．承認番号　第Ｗ151号

２．名称　リオン株式会社

３．住所　東京都国分寺市東元町３丁目20番41号

４．特定計量器の種類　振動レベル計

型式適合認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第型163号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成27年４月22日

一般財団法人日本建築センター

理事長　松野　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年１月20日）

株式会社内藤ハウス

型01Abbe0650021

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年11月28日）

大和ハウス工業株式会社

型01Abaa0640650　型01Abba0640639

型01Abba0640642　型01Abba0640643

型01Abba0640650　型01Abba0640730

型01Abca0640602　型01Abca0640603

型01Abca0640604　型01Abca0640605

型01Abca0640610　型01Abca0640619

型01Abca0640621　型01Abca0640622

型01Abca0640623　型01Abca0640624

型01Abca0640625　型01Abca0640630

型01Abca0640639　型01Abca0640642

型01Abca0640643　型01Abca0640650

型01Abab0640650　型01Abbb0640639

型01Abbb0640642　型01Abbb0640643

型01Abbb0640650　型01Abbb0640730

型01Abcb0640621　型01Abcb0640622

型01Abcb0640623　型01Abcb0640624

型01Abcb0640625　型01Abcb0640630

型01Abcb0640639　型01Abcb0640642

型01Abcb0640643　型01Abcb0640650

型01Abac0640650　型01Abbc0640639

型01Abbc0640642　型01Abbc0640643

型01Abbc0640650　型01Abbc0640730

型01Abcc0640621　型01Abcc0640622

型01Abcc0640623　型01Abcc0640624

型01Abcc0640625　型01Abcc0640630

型01Abcc0640639　型01Abbe0640650

建築基準法施行令第136条の２の11第２号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年12月18日）

広洋産業株式会社

型01Gfe010297　型01Gfe010298

パナソニックホームエレベーター株式会社

型01Gcc030299　型01Gcc030300

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年12月26日）

積水化学工業株式会社

型01Abba0011722　型01Abba0013445

型01Abba0013925　型01Abba0014223